

| | | | | | |
|--------|--|----------------------------|-----------|-------|--------------------|
| 学校教育目標 | ○考える力を育てます。〈理性〉(知) ○大好きなものを増やせる心を育てます。〈感性〉(徳) ○自分から行動する力を育てます。〈自主性〉(体) ○人のために役立つ意志を育てます。〈社会性〉(公) ○世界への関心を育てます。〈国際性〉(開) | | | | |
| | 創立 62 周年 児童生徒数: 843 人 | 学校長 太田 正寿 主な関係校: 六角橋中学校 | 副校長 渡邊 知和 | 2 学期制 | 一般学級: 24 個別支援学級: 5 |

| | | |
|------------------------|------------------------------------|---|
| 教育課程全体で 育成を目指す資質・能力 | 六角橋中 ブロック | 小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組 |
| 〈自分づくりに関する力〉 | 六角橋中学校 神橋小学校 斎藤分小学校 中丸小学校 | 夢や希望、目標をもてる子どもを育成する。 ①コミュニケーション力 ②地域貢献・社会参画する力 ③自己肯定感 ・「自分づくり教育」を教科横断的に実施 ・人権教育推進協議会などの合同の研修会・授業研究会を開催 ・学家地連などの児童生徒指導に関わる事業を実施 ・児童生徒交流会などの小中連携事業を実施 ・学校運営協議会の有効活用 |

| | |
|--------|--|
| 中期取組目標 | ○学校教育目標の具現化のために、効果的な学習指導(知・徳・体・公・開)と児童生徒指導に取り組みます。 ○信頼される学校づくりのために、安全管理や学校広報に努め、地域連携を推進します。 ○効率的な学校運営を実現するために、人材育成、組織運営の改善、業務改善、適切な労務管理を実行します。 |
|--------|--|

| 重点取組分野 | | 具体的取組 |
|----------------|-----------|---|
| 知 | 確かな学力 | ①学習指導要領で目指す、主体的・対話的で深い学びの具現化やカリキュラムマネジメントにより授業改善を図る。②ICT機器を有効活用し、意欲の向上に生かす。一人ひとりの児童の学力の向上を目指し、少人数指導や教科担任制など指導方法の工夫に取り組む。③家庭と連携して、学習習慣の定着に取り組む。 |
| 担当 | 学習指導部 | |
| 徳 | 豊かな心 | ①道徳の授業の充実のために「被災地理解学習プログラム」を実施する。確かな人権感覚・意識を育成するために、「人権教育学習プログラム」などにも計画的に取り組む。②豊かな感性や情操を育成するために、体験学習、音楽や芸術に触れる活動、読書活動に取り組む。③縦割り活動を他者理解・自尊感情の向上に生かす。 |
| 担当 | 道徳・図書館教育係 | |
| 体 | 健やかな体 | ①自分から運動に親しみ、体力向上に取り組もうとする姿勢を育成するために、トリムコースの活用、体育的行事などに取り組む。②自分から生活習慣の改善、健康増進や健康な生活を送ろうとする意識を高めるために、食育や健康教育に取り組む。 |
| 担当 | 体育・食育部 | |
| 公 | キャリア教育 | ①自己肯定感を向上させるために、目標の設定や振り返りのある学習に取り組む。コミュニケーション力を向上させる学習プログラムや活動に取り組む。②集団の課題を主体的に解決する力を育成するために、様々な集団活動や地域貢献・社会参画に関する体験に取り組む。 |
| 担当 | 特別活動係 | |
| いじめへの対応 | | ①いじめの未然防止のために、学校いじめ防止基本方針に基づき、アンケートや面談により児童の状況把握を行い、組織的に対応するとともに、いじめを生まない集団づくりのための指導を計画的に行う。②学校いじめ防止基本方針に基づき、保護者との連携や関係機関との連携を推進する。 |
| 担当 | 人権児童指導部 | |
| 人材育成・組織運営(働き方) | | ①キャリアステージに応じた人材育成を行うために、ぶり会、企画会などの開催と各種研修を推進する。②校内組織が効率良く機能するために、「会議ガイド」「組織ガイド」や評価指標に基づく客観的な学校評価を活用して、組織運営の改善に取り組む。また、業務改善や適切な労務管理を実行し、働き方改革を推進する。 |
| 担当 | 管理職・教務部 | |
| 国際教育 | | ①「外国語活動」「外国語科」を通して、外国語(英語)に親しむ。②IUIによる授業やアフリカについての一校一国運動等によって外国の文化に触れ、また、日本の文化を学習することで、国際理解の態度を育成する。 |
| 担当 | 国際教育係 | |
| 児童指導 | | ①問題行動の防止や適切な指導のために、アンケートや面談により児童の状況把握を行い、校内や関係機関と情報を共有しつつ、組織的な対応を行う。②適切な特別支援教育を行うために、関係機関との連携や研修を実施し、保護者との連携や児童生徒との交流活動、個人面談など計画的に取り組む。 |
| 担当 | 人権児童指導部 | |
| 信頼される学校づくり | | ①安全な環境づくりのために、施設管理を徹底し、防災、防犯等に対する計画を立案し、訓練・指導を実施する。②保護者からの信頼を高めるために、適切な広報活動を行う。また、児童や保護者の入学・進学時の不安の軽減のために、計画的な入学準備、幼保小連携、小中連携等を行う。 |
| 担当 | 情報・安全指導部 | |
| 地域連携・学校運営協議会 | | ①地域の人的・物的資源を活用した児童の学習活動や学校支援活動の推進に取り組む。また、社会教育との連携や学校施設の有効利用など地域との協働を図る。②学校運営協議会の効果的で円滑な運営に取り組み、地域や保護者に向けて情報を公開する。 |
| 担当 | 管理職・主幹教諭 | |